

平成24年度 公の施設目標管理型評価書

施設名	新潟市西総合スポーツセンター（有料） ※プール有り		
管理者名	(公財)新潟市開発公社	指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日
担当課	西区地域課		
所在地	西区五十嵐1の町6368番地48		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	敷地面積 37,091m ² 建築構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造鉄筋）2階建 主な施設内容（構成施設の内容） 大体育室 1,570m ² トレーニング室 390m ² 屋内プール 945.5m ² 屋内ゲートボール場 1,471m ² 庭球場 3,789m ²		

施設設置目的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- (1)新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

A：要求水準（＝評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
 B：要求水準（＝評価指標）を達成されている。
 C：要求水準（＝評価指標）を達成されていない。

視点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市民	広報の充実	・年間マスコミ掲載回数 1回以上 ・月間HP等による情報提供更新 1回以上	・新潟日報、西地区折込紙等と「スポーツ豆知識」記事担当、毎月掲載（発行部数3万部） ・HP毎週利用者情報更新	A	目標達成
	基準利用者数の達成	・年間30万人以上	・平成24年度利用者数：313,069人 ※改修工事のため約2ヵ月半プール休館	A	目標達成
	基準稼働率（専用利用）の達成	・70%以上	・専用利用フロア（中・小体育室）稼働率：80%	A	目標達成
	各種サービス別満足度	・アンケートで接客の「満足」以上を6割以上	・H24施設アンケート 接遇項目 平均約82%	A	目標達成
	苦情・要望に対する対応	・苦情、要望には14営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアルの職員周知	・回答を必要とする意見（要望）書：6件 文書回答：6件 ・苦情マニュアルを業務マニュアルとして全員所持	A	適正である
	設置目的に合致したサービス提供	・スポーツ教室開催数年間 550コマ以上 ・スポーツ教室延べ参加者数 2万7千人以上	・教室開催数：768コマ ・述べ参加者数：31,056人 ※改修工事のため、冬のプール教室開催せず	A	目標達成
財務	利用者1人あたりのコスト削減額	・前年度よりも削減（区内管理施設全体）	・平成23年度 662円/人 ・平成24年度 473円/人	A	目標達成
	使用料収入の達成	・（免除料金を含む）使用料が年間 66,000千円以上	・平成24年度使用料収入：61,722,580円 ※改修工事のため約2ヵ月半プール休館	B	概ね達成
業務	人身事故に関するもの	・補償を伴う事故発生件数0件	・プールの破損に伴う事故1件、適切に対応 その他、水難事故無し、AED使用無し	A	目標達成
	臨時休業時間	・指定管理者の管理運営責任での臨時休業日0日	・臨時休業（閉館）無し	A	目標達成
	プール監視要項整備	・プール監視要項を整備し実施する ・夏季は監視員増員などの安全対策を実施	・プール監視要項を作成し、監視業務を実施 ・夏季は期限付き雇用職員を増員し安全対策実施	A	適正である
	事業計画・事業報告の適切さ	・事業計画書、事業報告書の提出〆切厳守	・適切に対応している	A	適正である
	安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・開館前の始業点検、閉館時の終業点検及び閉館中の定期巡回など安全対策の実施	・危機管理マニュアルを業務マニュアルとして全員所持 ・始業点検、終業点検、閉館中の巡回実施	A	適正である
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・災害発生時の対応マニュアル（避難の誘導や蘇生対応等）の職員周知 ・事件、事故対応訓練や講習を年1回以上実施	・災害対策本部要綱、非常配備体制に関する基準及び職員の災害時対応手帳ガイドライン規定 ・消防訓練、心肺蘇生法訓練及び水難救助訓練実施 ・防犯及び防災講習を年1回実施	A	適正である
	関係法令の遵守	・個人情報の取り扱いに関するマニュアルの職員周知	・個人情報保護規定 ・個人情報保護に関する研修実施	A	適正である
	守秘義務の徹底	・機密情報の取り扱いに関するマニュアルの職員周知	・法令遵守要綱、法令遵守に関するガイドライン及び情報管理要綱 ・コンプライアンス研修実施	A	適正である
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	・適切に対応している	A	適正である
人材	配置人員条件の充足	・業務基準書に定める適切な職員配置	・日本体育施設協会認定各種資格、体育教員免許など、スポーツ施設管理に関する有資格者多数	A	適正である
	知識や技能の向上	・業務実施マニュアルの職員周知 ・プール救助訓練を年2回以上実施、担当者は全員参加	・業務マニュアルに基づいた研修実施 ・水難救助訓練を年2回実施。夏季に採用する期限付き雇用職員も適宜実施	A	適正である
	プール監視員の条件	・視力（矯正視力）1.0以上（眼鏡、コンタクト可） ・泳力25mを25秒以内	・プール監視業務に就く職員全員が条件を満たしている	A	適正である

総合評価（所見）

指定管理業務基準書に基づき適正に管理されている。
 昨年度は避難所開設の影響があったものの、今年度は使用料収入、利用者数ともに回復してきており、利用者数、スポーツ教室の開催数並びに参加者数は指定管理4年目にして過去最高となった。教室の開催においては稼働率の低い曜日や時間帯を狙って開催するなど工夫されており評価できる。
 また引き続き大きな事故等の発生もなく、利用者応対も適切に行われており、日常的な報告・連絡・相談等も迅速であるなど、良好な管理がされていると判断できる。今後も安全管理には十分留意し、利用者ニーズに合ったサービスの提供を期待する。